

三重の木を使おう、
森を育てるために



木をよく
知ろう

木と
もっと
親しまう

木を使おう

三重の林業

題字：三重県知事 野呂 昭彦



三重の森林と木づかいフェア (名張市 10月2日)

目次

2010年11月
No. 359

森林政策情報	「三重の木」認証制度における「産地認証」	2
森林政策情報	野生獣による農林産物への被害について考える	3
話題を追って	みえ生物多様性シンポジウム2010	4
話題を追って	森林の活動体験教室 (御在所岳)	6
話題を追って	白山町林業研究会の活動が最優秀賞に輝く！	6
話題を追って	県産材を使った「ぬくもりのある園舎」が完成	7
話題を追って	「絆の森」は宝の山	8
話題を追って	フォレスト伊賀の取り組み	9
話題を追って	第35回東海地区みどりの少年団サマージャンボリー	10
話題を追って	熊野林星会による林業体験学習会	10
団体情報提供	林業現場での死亡災害の撲滅をめざして	11
ミニ情報	「森林と木」のミニ情報	12
連載	頑張ってます！	13
連載	この人に聞く ～第30回・間瀬慎一さん～	14
技術情報	ヒノキ中大径材を梁桁材として使用するためのスパン表	16
木材市況	県内木材市場市況の概況 (10月)	18
行事予定	森林・林業関係行事予定表	18

「三重の木」認証制度における「産地認証」

三重県環境森林部森林・林業経営室 若林 智 憲

◆目的

消費者が安心して県産材を使用できるように、また、住宅建築関係者等が容易に県産材を入手できるように、県産材の履歴や品質といった情報を提供できる仕組みとして、平成17年度に「三重の木」認証制度が創設されました。

以来、製材工場、設計事務所、工務店等を認証事業者として認証するとともに、JAS規格と同等の基準を満たした木材製品として認証製材工場から出荷された木材製品を「三重の木」認証材として、利用の拡大を図ってきました。

平成22年1月14日に、認証材の原木供給産地を認証する「産地認証」を制度に加えました。

この認証は、原木からのトレーサビリティを可能にすることで、産地から建築までを一体化する認証ルートを形成するとともに、適正な森林整備・林業経営が行われている森林と原木の良さを消費者にPRしていくことで、認証材の利用拡大につなげていくことを目的としています。

◆認証の対象等

認証要件は、次のいずれかの条件を満たすものとなっています。

- ①消費者側の伐採要望に対応可能であること。
- ②森林施業計画対象森林にあっては、計画に基づいた伐採であること。
- ③森林の見学者の受入れができ、案内・説明が可能であること。
- ④山づくりのコンセプトが明確であること。
- ⑤森林施業が適切に行われているとともに、生産体制が整備されていること。
- ⑥認証産地として消費者に産地のPRを行い「三重の木」の利用拡大を図っていく意欲があること。

認証対象は、次のいずれかの条件を満たすものとなっています。

- ①林業研究グループによる活動が行われている森林
- ②熱意ある林家により持続可能な森林経営が行われている森林
- ③FSC・SGEC等の森林認証を取得した森林
- ④市町有林

⑤その他認証対象としてふさわしいと認められる森林

この認証は、「三重の木」認証材が産出される全ての森林を認証するものではなく、適正な森林管理や林業経営が行われている森林をモデル的に認証し、消費者に建築する住宅に使用される「三重の木」の原木及び産出される森林の良さを直に感じていただくことで、納得して住宅を建築していただくとともに、新たな利用につなげていきます。

◆認証の状況

平成22年7月15日に紀北町の速水林業から申請書が提出され、8月2日付けで第1号認証を行いました。

9月末時点の認証の状況は次のとおりです。

- ①第1号 速水林業 速水勉氏所有森林(紀北町)
平成22年8月2日付け
- ②第2号 岸野隆夫氏所有森林(津市美杉町)
平成22年8月23日付け
- ③第3号 上尾欽吾氏所有森林(松阪市飯高町)
平成22年9月22日付け



(第1号認証：速水林業 大田賀山林)

お問い合わせ先

環境森林部森林・林業経営室木材利用グループ

TEL 059-224-2565

FAX 059-224-2070

野生獣による農林産物への被害について考える

～生産者だけの問題ではない～

三重県農水商工部農山漁村室 清田 卓也

近年、県内では、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシなどの野生獣による農林産物への被害が増加しています。

平成20年度の被害状況を見てみると、野生鳥獣による農林水産物への被害額は、約7億1千万円以上となっており、このうちの88%にあたる約6億3千万円が、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシの野生獣による被害となっています。

私は、昨年度まで森林整備を担当していましたので、ニホンジカによる植栽木への食害、皮剥ぎなどの被害があることは知っていましたが、今年度から農水商工部で獣害対策の担当となり、農業における被害の状況を知って愕然としました。

みかんの木の樹皮がニホンジカにより剥がれ多数枯死している現場、大根などの農産物の収穫を目前に控え、ニホンザルやイノシシによる食害で壊滅状態になっている現場など、本来であれば、生産者にとって労が報われる収穫時期が、生活の危機感を憶える時期に取って代わっている現場が多くあるのです。

もちろん、農林業の生産者は、野生獣による農林産物への被害を防ぐために柵や網などを設置していますが、経費や労力も掛かり、容易ではありません。

また、さらに、個人での対策だけではなく、集落が一体となった取り組みやコストを削減しながらの対策など、被害現場では、創意工夫をしながら、野生獣との共生を踏まえ、獣害対策を進めていますが、その経費や労力は生産者や集落の人々に重くのしかかっています。

そのため、地域によっては、生産放棄地が増え、将来、県内の農林産物の生産量が著しく減少してしまうことが、十分に考えられる状況になっています。

今、県内の農林産物の生産者にとっては、野生獣による被害は、死活問題とも言える深刻な状況です。極論から言えば、全ての野生獣を駆除すれば、被害はなくなるのかもしれませんが、農林産物の生産現場でも「野生獣との共生」や「生物多様性の確保」が求められている中、人の生活と野生獣の生息バランスを保ちながら、被害対策を行っていく必要があります。

そのため、生産現場では、柵などの設置にとどまらず、野生獣とのすみ分けを行うための追い払い活動などの獣害対策を辛抱強く取り組んでいます。その経費や労力などの負担は、決して農林産物の生

産者だけが負担を強いられるものではないと考えます。

昔は、里地里山の言葉が示すように、人が意識することなく、おのずと生物多様性の確保や人と野生獣とのすみ分けが行われていたのですが、生活様式の変化などにより、今は、意識して、生物の多様性や野生獣との共生を図らなければならない状況になっています。

そのため、自然に生息する野生獣との共生のための管理経費は「自然資源管理経費」と呼ばれ、自然からの恩恵は皆さんが受ける、皆さんで自然を守る、という考え方が提唱されています。

獣害対策ということであれば、生産者が行えば良いと考えがちですが、自然資源を管理するための取り組みとして考えれば、決して、生産者のみが取り組んだり、負担するべきものではないことが分かっていただけだと思います。

では、生産者ではない消費者の方は、いったい何をすれば良いのか。

できることがあります。

三重県内で生産される木材、農産物などを積極的に購入するという事です。

つまり、県内の生産物を購入することにより、県内生産者の自然資源管理経費の一部を私たち消費者も負担し、間接的に県内の野生獣の共生に取り組んでいるということにつながるのです。

今年度から、三重県では、生産者だけにとどまらず、より多くの方々に野生獣による農林産物への被害と野生獣との共生などについて、考えていただくきっかけづくりの取り組みを進めています。

是非、この機会に、より多くの方々に、獣害対策について、考えていただければ幸いです。



みえ生物多様性シンポジウム2010

～みんなは、未来のために何をしますか～

三重県環境森林部自然環境室

小海途 誠也

名古屋市で10月に開かれる生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を前に、津市の津センターパレスホールにて、9月9日、みえ生物多様性シンポジウム2010（県、商工会議所連合会、環境保全事業団主催）を開催し、国際日本文化研究センター教授安田喜憲氏の基調講演と、三重大学名誉教授武田明正氏をコーディネータに「生物多様性を考える～次世代に向けて～」をテーマにパネルディスカッションを行いました。パネリストからは、森林や里山の再生を求める意見が多く出されました。参加者は約250人でした。

◆開催趣旨

私たちの「いのち」と「くらし」は、生物多様性を基礎として成り立っており、生物多様性が保全されなければ、持続的な社会を築くことは不可能です。

三重県の豊かな生物多様性を保全するためには、県民、事業者、行政が互いに協働し、自主的かつ積極的な取組の輪が広がるのが重要です。多様な生物の特性に応じた生息・生育環境が保存され、その中で、人も生態系の一員であることを理解し、生物多様性の保全を進めている地域社会が大切です。

このため、「生物多様性」についての理解を深め、その保全に向けた活動の契機となるよう、シンポジウムを開催しました。

なお、このシンポジウムは、COP10のパートナーシップ事業としても認定されました。



（シンポジウム会場）

◆基調講演

国際日本文化研究センター教授安田喜憲氏による「森・里・海の連環が守った生物多様性」と題する基調講演では、「森から出たわき水が人里を流れて海に注ぎ、育った魚を人間が食べる伝統的な『稲作・漁撈文明』が、日本の循環型社会には不可欠である」と森の重要性を強調されました。（※概要は次のとおりでした。）

（1）伊勢湾型モデル

三重県の地形は、西に鈴鹿山脈、東に細長い伊勢平野があって伊勢湾に面しています。山があって平野があって海がある、この三つの縦列構造、森・里・海、この水の循環系によってすべて潤っています。山から流れてくる水、そこにはたくさんの栄養分が含まれています。森の中にある、たとえば磷酸鉄というような栄養分が、川に流れてきて海に流れていきます。川の水は水田に行き、水田によってヤゴやゲンゴロウや鯉やフナ、そういった生物の多様性が維持されます。その川の水は海に流れていって、それがプランクトンを育て、そのプランクトンを稚魚が食べて大きくなります。山の水は、結局、最終的に、魚、海産物となって、これを我々はたんぱく質として食べているわけです。

次に、伊勢湾の再生についてですが、伊勢湾は、最大水深でも40mもない浅い湾です。この浅い湾の海底には、藻が繁殖していますが、そこには泥があります。鈴鹿川でも、宮川でもその下流には、砂や礫が多いのですが、その間には、ヘドロがたまっています。これは工業の発展などによって、伊勢湾の海底が非常に富栄養化しているのです。まず、これを貧栄養にすること。つまり、もっと有機物を分解することが、緊急の課題であると思います。自然と共存しながら、森・里・海の水の循環をきちんと守ることにより、森の中では、生きとし生けるものの命が彷彿とされます。その森の中の林床から流れ出る水には、磷酸鉄がたくさん含まれています。栄養分が含まれている水を、水田に引いてきます。水田には、ヤゴ、ゲンゴロウ、あるいは鯉やフナ、タニシ、こういった生物多様性が維持されていく。その水が海に流れて行って、プランクトンを育て、そして、そのプランクトンを魚が食べて大きくなる。その魚を人間が食べるわけです。

ですから、森・里・海の連環のモデル地区として、この伊勢平野は、世界に誇れる地域であると考えております。

(2) 伊勢神宮モデル

式年遷宮は、20年に一回お社を右から左に、左から右へと移すわけですが、この美しい地球で、20年というのは一世代です。お祖父さんが式年遷宮をすれば、次の子供。次の子供がやれば、孫がやる。一代に一回ずつ式年遷宮ができるということはどういうことか、この美しい地球で生き続けることができるということ。仮に、もっと大きなもの作れとやってきたら、結局地球の資源を全部食いつくし、森を全部破壊し尽くして、そして最後には崩壊します。20年前と同じものが作れるということに喜びを見出すのです。



(神宮宮域林)

我々は、過去に感謝し、未来に責任を持たなければなりません。伊勢神宮の神官たちは、伊勢の山の森で、式年遷宮のための用材を、養育されているわけですが、200年後に伐る木を考え、その木には白い二本線を書いてあります。200年後のために、もう植林しているわけです。

人は森の恵によって暮すことにより、それは永続的に続けることができます。畑作牧畜文化では、森を破壊し牧草地を作り、肉と小麦を生産します。森が破壊されると牧草地も砂漠化します。すると場所を変え、また森を破壊します。この繰り返しです。これではいつか破綻します。実際、地球環境をおかしくしたのは、こういった畑作牧畜文化。そんな文化の代わりに次のような社会モデルを提案します。

○稲作漁撈社会モデル

キーワードは「持続と循環」、「調和と共生」。山に森があり、川に水が流れている限り、この美しい大地に、永遠と生き続けることができます。これが

稲作漁民の哲学です。アメリカは1620年までは森の宝庫でした。ところがたった300年で、アメリカの森の80%はなくなりました。森が破壊されたということはどういうことなのか。それは森の中の生きとし生けるものの命がなくなるということです。そして森から流れてくる水の循環系を全部破壊します。そして水に依存した命が全部なくなるということでもあります。森が80%なくなっただけではないのです。稲作と漁撈をセットにした生業は、森と川と水田そして海の水の循環系を破壊しては維持できない。これが、生物多様性にも繋がるもので、日本近海では世界中で一番生物多様性が高いと評価されています。

◆パネルディスカッション

「生物多様性を考える～次世代に向けて～」

○コーディネーター

三重大学名誉教授 武山 明正 氏

○パネリスト

- ・サラヤ(株) 広告宣伝部次長 廣岡 竜也 氏
- ・元三重県立博物館館長 富田 靖男 氏
- ・環境省中部地方環境事務所統括自然保護企画官 田村 省二 氏
- ・三重県生活・文化部新博物館整備推進室 北村 淳一 氏

(概要)

パネルディスカッションでは、廣岡氏がマレーシア・ボルネオ島で自社が取り組んでいる野生生物の保護活動を紹介し、富田氏は、県内の多くの地域で食物連鎖ピラミッドの中間位置にあるカエルの数が減っているとして、「里山の荒廃や水山の乾田化など、人間生活が生態系に及ぼす影響は大きい」と指摘しました。北村氏は、NPO法人流域環境保全ネットワーク理事長として、菟川（松阪市、明和町）での淡水魚に関わる流域環境の保全のための活動を紹介し、田村省二氏は環境省中部地方環境事務所の「生物多様性」に係る取組等を説明しました。



森林の活動体験教室（御在所岳）開催される

四日市農林商工環境事務所 江上 泰

森林の活動体験教室～「山のいきもの」のくらしをみてみよう～が、8月22日(日)に菰野町御在所岳山上公園において開催されました。この行事は、御在所岳の山上において、森林と動物のかかわりを学びながら、シカのフィールドサインや夏の美しい昆虫の観察を行うものです。

午前中は、御在所ロープウェイの山麓駅に集合した親子20名の参加者が、ロープウェイで御在所岳山頂へ向かい、山上公園内で講師のお話を聴きました。四日市農林商工環境事務所の佐野林業振興課長から、ニホンジカの生態と生息数の増加による林業被害の実態について、クイズを交えながら、写真による



当日採集されたオオセンチコガネ（死骸）

解説があり、三重昆虫談話会の牛川展行先生から、シカの糞などを餌とする甲虫類の仲間である「オオセンチコガネ」の分布と生態について、写真と貴重な標本により解

説がありました。

午後は、山上公園内での観察会。シカにより剥皮された樹木、芝地内に目につく無数のシカ糞に子供たち



午後の観察会の様子

はびっくり。講師先生からオオセンチコガネ等の昆虫の探し方を教えてもらいながら、スコップと捕虫網を手に、参加者全員夢中になって虫探しをしました。蝶やトンボ等多くの昆虫を捕まえ、子供たちは大よこびでした。残念ながら、オオセンチコガネは、晴天が続き乾燥した影響のためか、生きた個体を見つけることができませんでした。

参加者からは、「たくさんのシカの糞にびっくりした。」「シカの数が増えたら影響するなんて不思議だ。」等の感想があり、楽しい一日を過ごすことができました。

話題を追って

白山町林業研究会、近畿ブロック林業グループコンクールで最優秀賞に輝く！

津市駐在林業普及指導員 中村 好範

平成22年8月26日(木)、滋賀県大津市の滋賀県立県民交流センターにおいて、平成22年度近畿ブロック林業グループコンクールが開催され、近畿2府5県から選抜された各府県代表の林業グループが日頃の活動内容について発表しました。



三重県からは、白山町林業研究会が平成19年度と21年度の2ヶ年で取り組んだ、吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業の内容について、「境界確認と森林整備の推進に取り組んで」と題して発表し、最優秀賞を受賞しました。

◆発表内容の概要

生活資源を得るため区山がS28に分割され、生活林として活用されてきたが、生活環境の変化により

利用されなくなり、分割された境界も分からない状況であった。

そこで、施業放置された荒廃森林を中心に現地確認を行い、意欲の低下した森林所有者に、森林整備を働きかける事を目的に境界確認と森林整備の推進に取り組んだ。

取り組みにあたって、S28当時の分割に携わられた山本さんの存在が非常に大きく、山本さんの記憶や助言を基にしながら境界確認を行った。

結果、2ヶ年で24.9haの境界確認を行い、13.8haの森林整備に結び付けた。

◆今後の予定

平成23年3月1日に東京の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催される、全国の各ブロックで最優秀賞を受賞した取組を発表する全国林業グループコンクールにおいて、白山町林業研究会がこの取り組みを発表することになっています。

県産材を使った「ぬくもりのある園舎」が完成

～多気町勢和保育園～

多気町農林商工課 田 牧 智 矢

多気町に県産材を使った「ぬくもりのある園舎」多気町勢和保育園が完成しましたので、ご紹介します。

この施設は、地域における子育て機能の充実を図るための施設「多気町勢和保育園」として、「勢和中央保育園」「丹生保育園」「波多瀬保育園」「三養保育園」の勢和地域の4保育園を統合して建設されました。

建設に際しては、平成21年度森林整備加速化・林業再生事業により、県産材を使用して建設されました。

施設の概要は、次のとおりです。

- 構造 : 木造瓦葺平屋建て（一部非木造）
- 建築面積 : 2,290㎡
- 床面積 : 1,824㎡（木造1,578㎡、非木造246㎡）



(勢和保育園の外観)



(趣向をこらした木材利用)

建築に使用した木材は、三重県産のスギ、ヒノキで、全体の使用量は、251㎡です。この木材は、すべて一定の基準に適合した「三重の木」認証材となっています。

木材の使用箇所は、園児が学ぶ各部屋や集会施設、廊下などの床・腰板等の内装材でぬくもりを感じさせる造りとなっています。



(廊下に使われている木材)

木に囲まれた教室の中で学ぶ園児たちは、笑顔一杯で伸び伸びとした雰囲気です。



(木に囲まれて元気いっぱいの園児たち)

山際せつ子園長からは、「施設の建築に際しては、保育士側の現場の意見を十分に取り入れていただき、机も木製でぬくもりのある施設を造っていただき満足しています。職員も毎日、木のおいで癒されています。」とのコメントをいただきました。

「絆の森」は宝の山

～町の里山を守り自然と親しめる森づくりをめざして～

きずなの森小学校

中本美幸

「絆の森」は伊勢志摩スカイラインの麓にある里山です。面積はおよそ9.7ha、標高約100mの山で、'94に開催された「まつり博・三重」の会場跡地の造成林とスギ・ヒノキの人工林、コナラやヤマモモなどの自然林からなります。展望台や遊歩道、段々池、ツリーハウスのデッキなどがあります。

「きずなの森小学校」はこの森をフィールドに活動をしている町民有志のグループです。

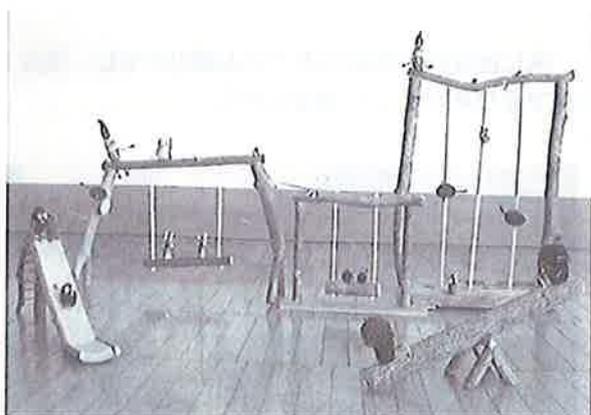


(段々池清掃活動)

◆絆の森PR活動

私たちは、地域のイベントなどで、竹細工や自然素材を活用した木工工作を子どもたちや親子に体験してもらうことで“絆の森を知ってもらう”活動をしています。

自然の材料を使った物づくりを通じて“森の楽しさ”、“豊かな自然の大切さ”を伝えることで絆の森のPRにつなげています。



(木工作品)

◆森での遊びをとおして

きずなの森小学校の活動内容は、遊歩道の草刈りや段々池の清掃作業などの維持管理に関することと、スター☆ドーム作りやツリークライム、自然観察会などのイベントや遊びをとおして森を大切に育てる心ととも地域交流や、人と人との絆をつなげていく活動を行っています。

森は工夫次第でいろんな遊びを作りだせます。地域ぐるみで子どもたちや世代の違う人たちの交流の

場を身近な里山に設けることで、今失われつつある“大切なもの”を発見することが体験でき、また、地域をつくることにも繋がります。

◆森の保全活動

里山保全や環境保護の取り組みと聞けば、大変なことだと思えますが、私たちは作業を遊びとして取り組み、自然とのふれあいを楽しみながら活動しています。この“遊び”の感覚こそが活動を継続していくために大切なことだと思います。

遊びの感覚が、新たな発見や、人脈の広がりにつながっていると思います。



(ツリークライムに子供も大人も夢中)

これからも絆の森を『森遊びの場』、『仲間作りの場』として、たくさんの人にきてもらえる活動をしていきたいと考えています。そして、ここに集う人との出会いを大切に、それぞれの絆を守り、広げていきたいと思っています。

お父さんはどんな仕事をしているのかな？

～株式会社フォレスト伊賀で、職場見学会が行われました。～

伊賀市駐在 林業普及指導員 北出 満

普段どんな仕事をしているのかなかなかわからない『お父さん』の仕事現場を、家族の方が見学しました。

お父さんはどんな仕事をしているのだろう？

いつも泥だらけになって帰ってくるお父さんは、一体どんな仕事をしているのだろう？

子供たちも奥さんも、言葉では聞いていても実際にお父さんがどんな仕事をしているのかなかなか想像できないもの。

そこで、(株)フォレスト伊賀では、「一番身近な『家族』の方に、お父さんの働く姿を見てもらって、林業のことを理解してもらいたい」と、実際の仕事現場の見学会を開くことにしました。



(作業内容の説明)

◆現場見学会

当日はあいにくの小雨の中、3家族7名の方がヒノキの伐採現場に行き、チェーンソーで伐採された木材を架線で集材する様子や、グラップルで整理する様子を見学しました。

参加した家族の方にとって、初めて見る林業の現



(架線集材の様子を見学)



(グラップルでの作業を見学)

場。見たこともない機械が動き、見たこともない太い丸太が運ばれる様子に興味津々の様子でした。そして、お父さんの働くカッコイイ姿に奥さんも子供たちも喜んでいるようでした。

作業が一段落したところで、お父さんと一緒に記念写真を撮る姿も見られました。



(お父さんと記念撮影)

◆家族の方の感想

見学した家族の方の感想は、『はじめてお父さんの仕事を見学して、山はすごく歩きにくいのにそんな中で仕事をしていたのがすごい。』『木をワイヤーで吊り上げるところがすごかった。』『パパは、カッコ良かった。』『めちゃくちゃ力が必要そうで大変そう。』『毎日クタクタになって帰ってくる理由がわかった。』『自然を相手に常に危険と隣り合わせの環境での仕事なので、事故やケガのないように祈るだけです。』など様々な感想が寄せられました。

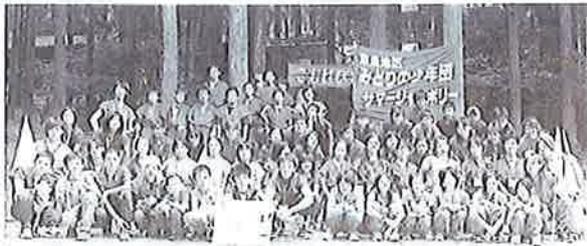
見学会の後は、近くの倉庫でバーベキューを行い、家族同士の交流が図られていました。

フォレスト伊賀では、機会があれば今後もこのような活動を行い、林業のよき理解者である家族との交流を大切にしていきたいと考えています。

第35回東海地区みどりの少年団（隊）サマージャンボリーを開催しました

三重県緑化推進協会 鳥田厚生

三重県伊賀市愛田地内の「大阪市立伊賀青少年野外活動センター」において、平成22年8月4日(水)から6日(金)までの日程で東海地区みどりの少年団（隊）サマージャンボリーを開催しました。



今年は東海三県みどりの少年隊の恒例行事となっている「東海地区みどりの少年団サマージャンボリー」を13少年団74名（指導者を含む）の参加を得て、三重県の当番で開催しました。

この行事は愛知県緑化推進委員会、岐阜県緑化推進委員会、三菱UFJ環境財団と三重県緑化推進協会が主催するもので三県持ち回りとなっています。

本来は、丸太切り、間伐などの林業体験を主とした大会なのですが、今年は趣向を少し変えて子ども達に里山遊びの楽しさを味わってもらうことにしました。

幸いなことに、大阪市立伊賀青少年野外活動センターは伊賀の里にあることから、里山遊びにぴったりの忍者修行のプログラムが準備されていました。

それに、子供たちが時間に縛られることなく、やりたいことができるフリータイム活動を加え、緩やかなカリキュラムで実行しました。

カウンセラーのお兄さん、お姉さんは三日間、一日中子供たちと生活をともにし、楽しい思い出を作ってくれました。「霊山登山」「川遊び」「自然観察」からメインの「忍者体験」へとプログラムは進み、手裏剣投げのゲームでは子供たちの歓声があがりました。

一日目の夕食はカレーライス作りに挑戦、「辛かったけど美味かった」が感想文に書かれました。二日目はバーベキューのあと、キャンプファイヤーが行なわれ、楽しいゲームを満天の星空の下で繰り広げました。三日目のさよなら交換会では焼板にサインの交換、山遊びを満喫してもらえたでしょうか。

林業体験学習会を開催しました

熊野林星会会長 濱口和也

熊野林星会では、児童・生徒の林業就業促進の一環として、8月29日に里創人熊野倶楽部において林業体験学習を開催しました。当日は、朝からあいにくの曇り空で雨が心配されましたが、行事が始まる頃にはすっかり晴れ、地元を中心に53人の親子が参加し汗を流しました。

まず、熊野農林商工環境事務所の職員から森林の働きと木の大切さについての話があり、その後、地元熊野材を利用した木工体験に取り組みました。

林星会の会員の協力のもと、参加者は、慣れない手つきながらも、ベンチや本箱、テーブルなど様々な物を製作しました。中には、行事開始から終了まで時間いっぱいかけて、家族総出で大きなラックを作る光景も見られました。

また、熊野市森林組合の協力を得てスギの間伐材を用いた丸太切り競技を開催しました。

今回は、丸太を切る早さを競うのではなく、丸太を一定の重さに切る競技を行い、目指す重量に近い人から順位を付けました。

中には何度もチャレンジし汗を流す子供もいましたが、間伐材が予想より重く、目指す重さになかなか近づきませんでした。

暑い中、参加した家族は、開始から終了まで熱心に作業に取り組み、みんな満足した様子でした。



(熱心に製作に取り組む参加者)

林災防三重県支部の取り組み ～死亡災害の撲滅をめざして～

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

林業の死亡災害が多発しています！

林業における労働災害により、8月末日現在、すでに40人（速報値）の尊い生命が失われており、平成21年の同期に比べ9人増加という極めて憂慮すべき事態となっています。

このまま推移すると、本年の林業における労働災害における死者数は、当協会が策定した「林業労働災害防止計画（H20～24年度）」に定める“死者数40人を下回ることを目指す”という目標を達成し得ないどころか、大幅な増加が懸念されることから、当協会ではこれ以上死亡災害を出さないよう歯止めをかけるための緊急対策を実施してきました。中でも特に重点を置いて取り組んできた課題は次の3点です。

- ①伐木作業、特に間伐作業における安全な作業手順の遵守
- ②高年齢労働者への労働災害防止対策の徹底
- ③未熟練労働者への安全衛生教育と熟練労働者への再教育の徹底

また、これらの課題を克服するため、

- ①会長からの会員への注意喚起の緊急要請
 - ②林業会員事業場における現場パトロールと一斉自主点検
 - ③緊急労働災害防止対策会議の開催
- などを実施しています。



(林業現場での安全パトロール)

これまでに発生した死亡災害をみると、その多くが伐倒作業中に発生しており、本来、守るべき安全のための基本的な作業手順を励行しないことに起因しています。

また、依然として不適切な「かかり木」処理などの同種・類似災害が繰り返して発生する傾向にあり、さらに高年齢者の死亡災害も多く発生しています。

平成22年の林業における死亡災害の特徴としては次の点があげられます。

①作業の種類別の特徴

- ・約4割が間伐作業中に発生しており、例年であれば間伐作業があまり活発に行われていないために発生が少ない4月から7月に被災しています。
- ・約6割が伐木作業中に発生しており、そのうち3割が「かかり木」処理中に発生した災害です。また、「かかり木」処理中に発生したケースのほとんどが「元玉切り」などガイドラインで禁止されている不適切な処理方法を行った際に発生しています。

②年齢別、経験年数別の特徴

- ・約3割が「経験年数3年未満」の者となっています。
- ・「経験年数3年未満」の者のうち、8割が「50歳代以上」の高年齢者で他の業種から新規参入した林業作業の経験が浅い者が被災している状況が窺えます。

③その他の特徴

- ・被災者の所属事業場名を見ると、「〇〇設備」「〇〇建設」「〇〇商事」など他業種から林業に参入したと思われる事案が散見されます。

これから、年末年始を迎え、あわただしい時期でもあり、普段の作業や生活のリズムが変りやすく、また、職場全体が通常行わない非正常作業が多くなることから労働安全衛生に関する特別の配慮をお願いします。

◆普及協会調査研究の概要報告

当普及協会は、8月30～31日に西場会長をはじめ会員24名の参加のもと滋賀、京都で研修会を実施しましたので、その調査の一部、京都府の野生鳥獣被害対策の概要を報告します。

*京都府の野生鳥獣被害対策

京都府下での林業関係の野生鳥獣被害対策については、森林保全課野生鳥獣担当が全てを所管し、野生鳥獣被害に強い地域づくり総合対策事業で、約3億円の予算を計上し、積極的に事業を展開しています。

この総合対策事業は地域ぐるみでの取組みとして、大きく3つの柱「捕獲」、「防除」、「緩衝地帯整備」で構成されており、その対策は次の通りです。

①有害鳥獣の捕獲推進事業（個体数管理）

- ・狩猟の担い手育成
- ・有害鳥獣の捕獲推進
- ・ニホンジカの捕獲推進
- ・広域有害鳥獣捕獲推進

②地域ぐるみで取り組む防除対策事業（被害地管理）

- ・防除計画、被害調査
- ・防除環境づくりの推進
- ・防護柵の設置
- ・人と野生鳥獣の共存の村づくり

③森林生態系の保全・鳥獣生息環境の整備事業（生息地環境管理）

- ・クマ剥ぎ被害の防止
- ・希少種や重要な生態系の保全
- ・奥山の環境整備

◎野生鳥獣広域捕獲の概要

有害鳥獣の捕獲は、市町村毎に許可されることから、市町村の行政界を越え移動するシカ等の有害鳥獣の場合、捕獲を断念するケースが少なくなることから複数市町村にまたがって捕獲活動を展開する「広域捕獲隊」を編成する広域有害鳥獣捕獲推進事業を21年度から導入しました。

①野生鳥獣広域捕獲協議会の設置

- ・京都府野生鳥獣広域捕獲各協議会の設置

府、市町村、府狐友会、関係団体、学識経験者等を構成員として組織し、広域捕獲の取り組み方針を策定するとともに、狩猟者の高齢化や減少が進む中、捕獲班員の確保を図り、効果的な広域捕獲を推進するため各地域で取り組む広域捕獲を支援する。

・地域野生鳥獣広域捕獲協議会の設置

府、市町村、狐友会、関係団体等を構成員として組織し、関係機関等の連携により、地域の広域捕獲が効率的かつ効果的に実施できるよう調整するとともに、広域捕獲の実施計画、広域捕獲隊の創設・指導・助言、広域捕獲の効果検証等を行う。

②広域捕獲の方法（定義）

- ・パターン1（面的広域）
市町村境界における捕獲
- ・パターン2（人的広域）
生息数の多い箇所において、複数の狐友会支部・班協働による捕獲
- ・パターン3（時間的広域）
市町村が実施する有害鳥獣捕獲を同日に実施

③平成21年度実績

- ・12市町村で18回実施し、ニホンジカ等168頭を捕獲（延べ捕獲隊員数546人）
- ・広域捕獲によりニホンジカの捕獲数が前年より約15%増加した。

④補助制度（国1/2、県1/4、市町村1/4）

- ・補助金1回あたり15万円

◆外資による森林買収の動き

最近、「外国資本による森林買収」に関する報道、記事などを見かけます。

例えば、9月放映のNHKクローズアップ現代「外資が狙う森林買収の目的は！」やJ R東海の機関誌「WEDGE」9月号「日本の森林孤独死寸前」、週刊大衆「日本の水源地を買い漁る中国マネー」、中日新聞「進む森林買収」などで日本の森林が外国資本に買い占められる現状に危機感を持ち警鐘をならしています。

なかでも、本県の大台町、熊野市での中国資本による森林買収の動きが紹介され、大変気になっています。

外資による森林買収が進めば、今後の森林整備に支障を来す恐れがあり、乱開発の心配など森林荒廃が懸念されます。

なお、10月の参議院予算委員会で、菅首相が、「外国による土地取引の規制」を検討するよう指示したと、伝えられています。

頑張ってます！ ～木の家に住むことを望む家族のために我々が出来ること 「どんぐり会」の取り組み～

有限会社 明日^{あすむら}絵 鈴木 和 孝

林業・木材産業に携わりながら、地域で頑張っている方を紹介する「頑張ってます！」に今回登場していただくのは、木の家を望まれるご家族に向けての勉強会「どんぐり会」を開催している有限会社明日^{あすむら}絵の鈴木和孝さんです。

◆「どんぐり会」について

現在、日本では木造住宅といえば、2×4や外国産材を使用したもの、貼り合わせた集成材の柱を使ったものでも一般的には木造住宅として認知されております。

売ろうとする情報は溢れていても、家づくりを考える時、住宅展示場以外何処へ行けば、誰に相談すれば良いか解らないということをよく聞く一方、私たちはそのようなお客さまが何処に居るのが、解らないということがありました。

「どんぐり会」とは、異なる工務店どうし（^{南宮}木建築と^南明日^{あすむら}絵）が、垣根を越えて、木の家を考えられているご家族に向けて、2カ月に1回程、全6回、勉強会を開催しています。去年より開催いたしまして、今期は2期目となっており、両社のホームページや現場見学会で参加者を募集しています。一応資料代は頂いておりますが、内容は、「お金のこと」、「間取りのこと」、「木のこと」、「家づくりの考え方」などとなっています。

家を建てたい方に、家づくりのきっかけをつかんで頂き、ほんのさわりの部分かもしれませんが、少し、木のことや職人のこと、それらに対して、適正な価格を掛けることが、本当に自分たちの家づくりに反映されるということを気づいてもらえればと考えております。



（どんぐり会の様子）

ハウスメーカー、工務店、設計事務所、大工さんなどそれぞれ特徴や特性がありますので、そのところをご家族で自分たちに合うところを選んで頂ければと思います。

ただ、現状といたしましては、ハウスメーカーと同じ土俵に大工さんや工務店、設計事務所というのがあがってこないというのが問題かと思っております。

そのためには、先ず、家づくりのさわりを読み取

っていただき、単に家を建てる（最近では買うとも言いますが）ことによって、地球環境への配慮に貢献したり、職人を育成したり、伝統的な木の文化を後世に残していくこともできるのです。

木造の文化を守ることは、日本の文化を守ることに繋がると思います。それは巡って日本人の仕事や技術を守ることに繋がると思います。

◆木こりツアーの開催

～山を知っていただく～

また、勉強会の中では「木こりツアー」といたしまして、中勢森林組合さんや三浦林商さんのご協力やご厚意によって、家づくりをされる方に実際に山に入って見学・体験を行っていただいたりもしております。お客さまにそのような工程や作業に携わって頂くことにより、立木の状態から木を日にすると、上棟の時に初めて木を目にするのとでは、お客さまの愛着も変わってくると思います。

ご家族には小さなお子さまもお見えですが、幼稚園くらいのお子さまであれば、記憶の何処かにも残っているでしょうし、そのようなお客さまのお子さまが20年もすれば、やがて家族を持ち、家を建てるということを考える時に、親が家を建てた姿をヒントに家づくりをしていただければこんな嬉しいことはないです。



（木こりツアーの様子）

気の遠くなるような先の話かもしれませんが、今、きちんと伝えることをしていかなければ、本当に日本の技術や伝統といったものは無くなってしまおうと思います。

◆これからの「木の家づくり」に向けて

家づくりに、一番身近に接している、建築士さん、大工さん、工務店さんなどは、木造住宅を造る上では林業家の方や製材業者の方からも知恵、力を頂くことは頼もしい力になると思います。ただ、なかなか双方がお会いして直接お話をする機会が無いということもこれから改善していくことの一つだと思います。

これからは業界の垣根を越えて、施主、設計者、施工者、職人、林業家などたくさんの人たちが丸となって、お客さまのための家づくりに、真摯に取り組めばこれからの活路は見出せると思います。

この人に聞く ～第30回・(有)間瀬土木 取締役 間瀬慎一さん～

聞き手：松阪市駐在 林業普及指導員 山口和昭

今回登場していただくのは、松阪市飯高町の建設業(有)間瀬土木取締役の間瀬慎一さんです。

間瀬さんは、3年ほど前から松阪飯南森林組合と連携し、作業路作設に取り組むとともに、県内外で、作業路の作設方法等について講師を務められるなど、低コスト作業路の推進に積極的に取組まれています。

Q (有)間瀬土木の概要について教えてください。

A 設立は平成8年です。年商は約2億円で従業員は7名という小さな土建屋です。主たる事業内容は土木工事業ですが、何でもやるのではなく、林道開設工事や作業路開設工事に特化しています。

林業事業の分野で地域No. 1を目指しています。

また、システム販売事業、コンサルティング事業にも力を入れています。



(研修会で講師をされる間瀬さん)

Q コンサルティング事業の内容について教えてください。

A ISO9001、ISO14001、OHSAS18001の認証取得支援が主な業務でしたが、最近は中小建設業の経営改善を目的としたコンサルティングをしています。ISO9001と原価管理システムを使って「顧客満足と利益を両立する」仕組みを構築します。全国各地へ行きますので月の半分は出張という感じです。

もちろん、林業への進出を提案する訳ですが、環境は同じようでも参入できないことが多いのが実態です。

Q 今年の7月には大分県、8月には松阪市で作業路作設の講師をされましたが、その内容についてお聞かせください。

A 大分県からは「林業分野への進出成功事例」として講演の依頼をいただきました。

私自身、成功事例なんて思っていないので戸惑いましたが、他企業より少し早く林業事業に取り組んだ者として建設企業の役に立ちたいと思いました。

講演の内容は、赤字経営から脱出するための選択であったことや、林業事業に特化して経営改善できた現状や今後の課題について話をしました。

松阪市で行われた「作業路研修会」は、講演だけでなく地域の建設企業の皆さまにも林業事業に進出してもらえるよう、実際に施工現場を見てもらいました。採算が合わないと言われますが、やり方次第で変わるんだということを伝えました。



(作業路作設研修会の様子 (松阪飯南森林組合))

Q 一般的に作業路作設は、安価であるため採算が合わないとされていますが、取り組まれたきっかけを教えてください。

A 弊社のような売りのない会社は、近い将来きっと淘汰されると思っていました。どのようにして生き残るか、そんなことばかり考えていました。

そんなときに「これからは林業！ 建設業の力を発揮するときが来るよ」という話を聞きました。

飯高町って面積の95%くらいは人工林だよな……本当にそうならば安定した受注があるんじゃないかと思いました。

それから2年後、松阪飯南森林組合さんから作業路開設工事を受注し、採算を合やすことができるか分析しながらの施工でした。

いけると感じてからは、強い思いで林業事業に取り組むようになりました。

Q 採算を合わせるために、どのような方法をとられていますか？

A まずは作業効率をアップさせるため完全分業制としています。作業員各自が持ち場でスペシャリストになるのが一番です。不慣れな仕事は作業する前から気持ちが減入りますよね。自分の経験からも、そうした方が良いと思いました。

次に大事なことは、日々の作業において損益分岐点を明確にすることです。例えば「掘削作業なら60m進まなアカン」とか全ての作業に損益分岐点があり、一日の作業終了後に損益確認を行っています。赤字が続くようなことがあれば、対応策を検討していきます。

今までのように、現場が終わるまで利益がわからないということをなくしました。

Q 現在、実施されている作業路作設の作業システムについて教えてください。

A 今年度より林業事業専用の建設機械（ザウルスロボ）を掘削作業に使用して、伐採木を片付けるのも一人でできるようになりました。伐採木を集積場まで運ぶフォワードの運転手（集積場から市場まで運ぶ4tトラックの運転手兼任）の2名1組で作業しています。

同時に2路線の施工が可能になりましたので、来年は年間20,000mの作業路開設を目標にしています。使用する建設機械も限定されますので、積極的な設備投資を行っています。

また、不慣れな伐採作業は地元の林業関係者の協力を得ています。そのおかげで工程通りに施工することが可能となりました。



(現地での説明状況)

Q 現場条件はさまざまですので、一概に言えないと思いますが、一日に何メートルの作業路を作設することが出来ますか。また、メートル当たりの単価を教えてください。

A 全工程からの平均は、一日当たり約60mとなります。現場条件が様々なので、一日に100m以上開設出来る場合もあれば、20mの日もあります。厳しい条件であっても出来高を確保する工夫を常にしていきたいと考えています。

単価についても一概に言えませんが、3,000円程度ではないでしょうか。出来るだけ低コストの路網整備を心がけています。



(現地研修会の様子)

Q 今後の林業に対する期待・要望があればお聞かせください。

A 現在、三重県や松阪市において、団地化集約化施業の推進に支援をいただいています。これからの林業の再生には必要な施業の方法であると考えます。今後、各地域で団地化が進み、作業路作設を急ピッチで進め、高性能林業機械を使った低コスト生産を進めていくことが必要です。

そのためには、現在、県で取り組んでいただいている「がんばる三重の林業創出事業」を引き続き実施していただき、各地域協議会のシステムづくりにご支援いただきたいと思います。

また、プランづくり、作業路作設、素材生産を森林組合、建設業、素材生産業者等と連携を取りながら進めていくことも重要であると考えます。

Q 最後に一言お願いします。

A 私は、全国上建屋後継者応援ネットワーク「上建屋魂有限責任事業組合」に参加し、全国の仲間と経営戦略や新規事業などの情報を共有しております。林業事業へ進出する仲間を増やしていくことも、私のこれからの役目であると考えております。

自分たちの仕事の素晴らしさを自覚し、地域社会から必要とされる建設企業になれるよう、前向きな姿勢でがんばっていきます。

(ありがとうございました)

ヒノキ中大径材を梁桁材として使用するための スパン表作成

林業研究所 萩原 純

1. はじめに

林業研究所では、平成19年度から長伐期化に対応した中大径材利用技術開発を目的に、県内産スギ、ヒノキ材を梁桁材に使用するためのスパン表作成に取り組んでいます。

昨年3月、スギ材のスパン表を作成し公表しました。現在、ヒノキ材のスパン表の作成に向けた研究を行っており、本稿では研究の概要並びにスパン表の活用方法等について説明します。

2. 研究のねらいとその背景

戦後営々と植林された結果、本県における10齢級以上のスギ・ヒノキの人工林面積は、10万haを超え、その蓄積量は、国産材の年間供給量の約2年分に相当する膨大な量(33百万m³)を有しています。

また、昨年12月末に公表された「森林・林業再生プラン」によりますと、10年後(平成32年)の国産材の供給量を現在の2倍以上の40~50百万m³に引き上げるとしています。

これらのことから、県産材の需要を拡大することは今や喫緊の課題であり、消費者ニーズを反映した新製品の開発や、新用途の研究が求められています。

一方、国産材の主要な供給先である住宅業界に目を向けてみますと、建築基準法の改正や、住宅品質法の制定、さらには昨年6月から「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行され、耐震性等より安全性の高い住宅建築を行う場合、木材についても工業製品と同様、性能表示が求められることとなりました。

なかでも梁桁材などの横架材の使用にあたっては、①構造計算もしくは②スパン表を活用することが求められるようになり、単に乾燥材というだけでなく、木材強度の把握が不可欠となりました。

このことは、一見森林・林業業界にとって不都合に見えますが、今後の県産材の需要拡大を図るためには発想の転換が必要です。

それは一戸あたりの横架材の使用量が、柱材の使用量を大きく上回るとともに、90%以上がペイマツや欧州産ラミナによる集成材であり、この分野へ新たに国産材のスギ、ヒノキ中大径材を利用していくことが、県産材の需要を拡大していく上で、極めて重要となっています。

3. スパン表を作成する目的

スギに関しては、全国レベルでは(財)日本住宅・木材技術センターがスパン表を発行していますが、木材強度とは関係が低い目視等級区分を採用していることから、本県をはじめ10数県が機械等級区分に基づいた独自のスパン表を作成しています。しかしながら、ヒノキスパン表の作成に関しては、ヒノキ中大径材の住宅があまりないことから、ほとんど無い状況です。

そこで本県では、次の理由から県独自のヒノキスパン表を作成することとしました。

- (1) 本県は、全国第4位のヒノキ生産県であること
- (2) 強度性能等は生育環境等により違っており、地域特性があること
- (3) 建築様式が地方によって異なることから、当県の住宅事情に適合したスパン表が必要であること

4. スパン表作成に向けた強度試験

(1) 試験材

県内で生育した丸太から製材した長さ4,000×幅120×せい(高さ)210mmの芯持ち平角材186本を使用します。(既実施103本、本年度実施予定83本)

使用する材は、県内を6地区に分け、それぞれのヒノキ人工林蓄積により案分した本数としました。各地区の本数は、四日市10本、津23本、松阪36本、伊勢32本、伊賀22本、尾鷲熊野63本で、いずれも中温乾燥(55℃で254時間もしくは65℃で264時間)された平角材を購入して行っています。(但し、一部乾燥が不十分な材については、当所で再乾燥を行いました。)

(2) 試験方法

試験は、(財)日本住宅・木材技術センターの「構造用木材の強度試験法」に準拠し、3等分点4点荷重方式により行い、支点間距離3,780mm、荷重点間距離1,260mm、荷重スピード15mm/分とし、曲げヤング係数と曲げ強度を測定しました。また、曲げ試験を行う前には、縦振動法による動的ヤング係数、年輪幅、割れ等を測定しました。

なお、測定数値は(財)日本住宅・木材技術センターの「構造用木材の強度試験法」に準じて補正を行い、含水率15%、せい(高さ)150mmの試験体の値に調整しました。

5. 結果の概要

中温乾燥（55℃254時間）により乾燥された県内産ヒノキ平角材103本を用いて上記の方法で曲げ試験を実施した結果は、次のとおりでした。

- (1) J A S 機械等級区分によると、E90のものが最も多く、またE90以上のものが全体の9割以上を占めました。
- (2) ヤング係数の平均値は11.4KN/mm曲げ強度は65.4N/mmとなり、「製材品の強度性能に関するデータベース」のデータ集（7）における構造用II Bのヤング係数の平均値11.4KN/mm、曲げ強度平均値（62.0N/mm）に比べ、曲げ強度は高い値を示しました。
- (3) また、各等級における5%下限値は国土交通省告示基準強度以上となりました。

表-1 等級区分と平均強度

等級	本数	曲げ強度 (N/mm)	5% 下限値
E 90	10	52.6	35.2
E 110	55	63.8	47.5
E 130	34	71.2	54.4
E 150	4	70.2	
計（平均）	103	65.4	47.4

6. スパン表の活用について

スパン表を使用して設計する場合は、次の要件を満たすことが必要になります。

- (1) 2階建て以下で延べ床面積500㎡以下の木造軸組工法
- (2) 矩形で無垢の県産材
- (3) 床小梁、床大梁、胴差、小屋梁、軒桁
- (4) モジュールは910mm

なお、スパン表の作成にあたっては、過去の試験研究データ等から、クリープやたわみ変形などの問題を考慮して、含水率20%以下で、中温乾燥又は天然乾燥された平角材としています。

7. おわりに

ヒノキ横架材スパン表については、本年度も引き続いて試験を行ったうえで、三重大学の研究者、建築士等有識者の意見を参考にして作成し、来年3月に公表する予定です。

なお、既に作成した三重県産スギ横架材スパン表については公表していますので、当所HPサイトからダウンロードしてください。

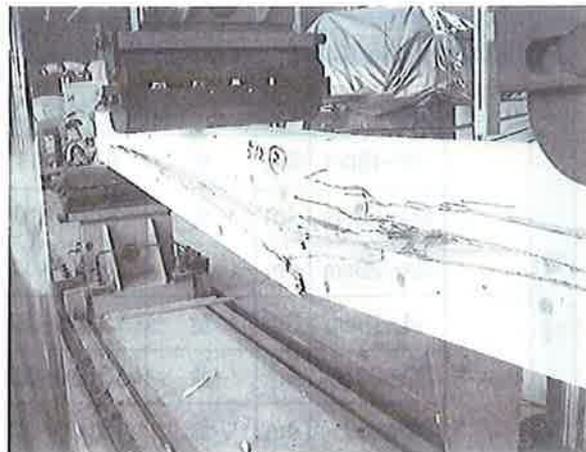


図-1 せん断による破壊

三重県産スギ横架材スパン表



三重県林業研究所

三重県林業研究所

<http://www.mpstpc.pref.mie.jp/RIN/index.htm>

県内木材市場市況の概況(10月)

円/m³

区分	規 格			鈴 鹿	松 阪	伊 賀	尾鷲・熊野	
素 材	スギ	14~18cm	3m	並	8,000~11,000	7,000~13,000	9,000~13,000	4,000~11,000
		20~22cm	4m	並	8,000~10,000	10,000~13,000	12,000~14,000	4,000~12,000
		24~28cm	4m	並	10,000~12,000	12,000~14,000	13,000~16,000	8,000~13,000
	ヒノキ	14~18cm	3m	並	13,000~20,000	10,000~22,000	13,000~20,000	5,000~20,000
		20~22cm	4m	並	18,000~20,000	18,000~23,000	18,000~23,000	15,000~20,000
		24cm上	4m	並	18,000~20,000	18,000~25,000	20,000~25,000	13,000~20,000
製 品	スギ	12×12cm	3m	特1	50,000~52,000	45,000~55,000	45,000~55,000	
		4.5×12cm	4m	特1上小		60,000~65,000	55,000~70,000	
	ヒノキ	12×12cm	3m	特1	60,000~65,000	65,000~75,000	65,000~75,000	
		12×12cm	6m	特1	105,000~115,000	100,000~120,000	100,000~120,000	
		4.5×12cm	4m	特1上小	100,000~200,000	100,000~150,000	110,000~150,000	

(注) 積込料、取扱手数料、消費税は含まれていません。

森林・林業関係行事予定表

平成22年11月			
期 日	行 事 の 内 容		問い合わせ先
	行事の場所等	内 容	
11月23日(火)	三重県民の森	紅葉ハイキング ~尾高山までハイキングします~	三重県民の森 059-394-2350
11月28日(日)	三重県民の森	森の鳥たちを知ろう	三重県民の森 059-394-2350
平成22年12月			
期 日	行 事 の 内 容		問い合わせ先
	行事の場所等	内 容	
12月5日(日)	三重県上野森林公園	森のリース作り	三重県上野森林公園 0595-22-2150
平成23年1月			
期 日	行 事 の 内 容		問い合わせ先
	行事の場所等	内 容	
1月22日(土)	三重県上野森林公園	冬の探鳥会	三重県上野森林公園 0595-22-2150

財団法人 三重県農林水産支援センター

“農業をやりたい”
“林業に従事したい”
“漁業をやりたい”

〒515-2316 三重県松阪市嬉野川北町530
財団法人三重県農林水産支援センター
担い手支援課

電話 0598-48-1226
FAX 0598-42-8221

そんなあなたをサポートします。

<http://www.aff-shien-mie.or.jp>

林業用苗木の生産・販売

— 緑資源は優良苗木で —

三重県林業種苗協同組合連合会

会長 辻 政 伸

津市桜橋1丁目104 林業会館内
TEL 059-228-7387



地元で育まれた品質の確かな
「三重の木」認証材で家を建てよう!

「三重の木」利用推進協議会
TEL.059-228-4715 <http://www.mienoki.net/>

三重県木材組合連合会 三重県木材協同組合連合会

会長・理事長 黄 瀬 稔

津市桜橋1丁目104 林業会館内
TEL. 059-228-4715

守ろう地球の環境 — 緑と水を育む水源林づくり —

私たちは森林農地整備センターによる
水源林造成事業を進めています。

三重県水源林造林推進協議会

〒514-0003 津市桜橋1丁目104 (林業会館内)
TEL 059-246-9111 FAX 059-246-9111



～豊かな森林づくりをめざして～

森林はさまざまな機能を持っています。

- 雨水をすみやかに地中に浸透させて洪水や渇水を緩和します。
- おいしい水を私たちに与えてくれます。
- 土砂崩れなどの山地災害を防いでいます。
- 保健休養の場や教育、野生生物の生息の場として大切な空間となっています。
- 二酸化炭素の吸収・貯蔵の面で地球温暖化防止に貢献しています。

森林を大切に守り、
育てましょう! 社団法人 三重県森林協会

あなたとつくる緑の未来、さわやかな緑の環境づくりをめざす

地球温暖化防止
緑の募金で

CO₂ ダイエット!



社団
法人

三重県緑化推進協会

〒514-0003 津市桜橋1丁目104番地
TEL (059) 224-9100
FAX (059) 224-9118

緑の募金 — 三重緑化基金

突然に起こる災害!

だいじな山のうしろだて 緑の山に愛の手を



入って安心



森林国営保険

お申込みは…



森林組合・三重県森林組合連合会

あなたの森林守ります!!

森林国営保険

加入できる森林は？

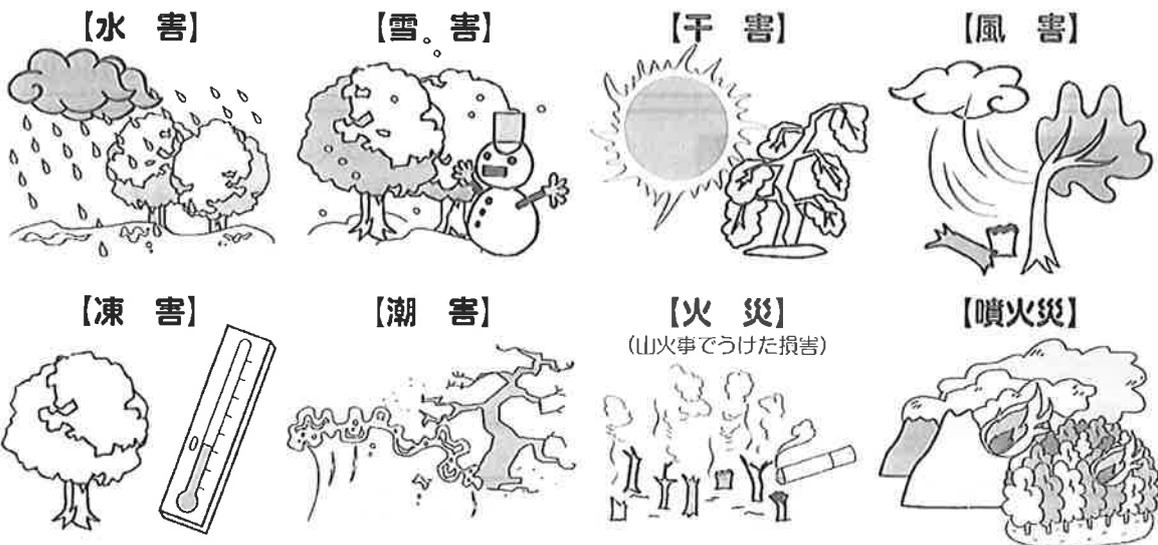
樹種・林齢・面積などの制限はありませんが、全く手の入っていない天然林や竹林以外の森林なら、加入することができます。

加入期間は？

1年単位でいつからでもご希望の年数を加入できます。

保険金ができるのは？

下記8種類の被害に保険金をお支払いします。



契約手続きは？

三重県森林組合連合会または各森林組合に申し込んでください。一切の手続きをいたします。

1 ha当たりの保険額 (千円) と掛金 (円) 保険期間1年の場合：例

林齢	す ぎ		ひ の き		その他針葉樹		広 葉 樹	
	保険額	掛金	保険額	掛金	保険額	掛金	保険額	掛金
1	1,010	3,636	1,010	3,636	800	2,880	580	1,044
5	1,880	6,768	1,880	6,768	1,310	4,716	880	1,584
15	2,730	9,828	2,740	9,684	1,760	6,336	1,170	2,106
30	2,790	8,370	2,990	8,970	1,770	5,310	1,310	1,965
45	2,990	8,970	3,730	11,190	1,780	5,340	1,530	2,295

※1年以上の一括契約の場合は期間に応じ掛金が割引されます。

三重県環境森林部森林・林業経営室・三重県森林組合連合会
 (☎059-224-2564) (☎059-227-7355)